

平成22年 5月26日
原子力安全対策課
(22-26)
<9時資料配付>

高浜発電所4号機の調整運転再開について
(発電機水素ガス冷却器の冷却水入口弁フランジ部からの漏れ)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所4号機(加圧水型軽水炉 定格電気出力87万キロワット)は、第19回定期検査の調整運転中(電気出力75%)の平成22年5月12日、発電機水素ガス冷却器(全4台)*1の1台で、冷却水入口弁フランジ部から水漏れが確認されたため、同日21時に発電を停止した。

点検の結果、フランジ部のパッキンにシート面を貫通する割れが確認された。

割れの原因は、今定期検査で実施した当該フランジ部の分解点検作業時に、パッキンがずれた状態で、フランジのボルト穴に棒状の工具を差し込み位置調整を行った。この作業で生じた小さな傷が、当該ボルト部での締め付け力が小さかったこともあり、運転時の冷却水圧力により押し広げられて貫通し、冷却水が漏れたものと推定された。

対策として、当該弁および今定期検査において同様の取付け作業を行った他の冷却水出入口弁(7箇所)についてパッキンを新品に取り替える。取替え時には、ボルト穴にガイド棒を取り付けることにより、パッキンのずれを防止する。

この対策を実施するため、5月20日19時07分に原子炉を停止した。

なお、この事象による環境への放射能の影響はない。

*1：発電機内部を冷却する水素ガスを冷やすための機器

[平成22年5月12日、20日 記者発表済]

原子炉停止後、当該弁を含む冷却水出入口弁(全8箇所)のパッキンを新品に取り替え、冷却水系統の健全性を確認した。

この対策が完了したことから、本日原子炉を起動し、5月27日頃に定期検査の最終段階である調整運転を再開する。その後、6月下旬に経済産業省の最終試験を受けて本格運転を再開する予定である。

問い合わせ先(担当：神戸)
内線2353・直通0776(20)0314